



運用合理化交涉

琢・ジェット競争貫徹! 「国鉄35万人体制」粉碎!

『今後労働条件は低下させず、向上に向け努力する』ことを確認し、大綱集約す



**山川(横芝町)に決定
29(土)現地(東陽病院下)
AM・六時三〇分集合**

11.27

憲法改悪阻止国民総決起大会

その他の確認

(1) 当初提案の削減数は四十五名であり、その他に津田沼電車区指導員の一名減は復活させた。

(2) 表中の()については実員措置

修正 所 要 区名	当 局 提 案			最 終 修 正			要員復活
	仕 業	予 備	合 計	仕 業	予 備	合 計	
津田沼	181	(4) 33	(4) 214	186	(4) 36	(4) 222	8
千葉軒	140	(1) 28	(1) 168	142	(1) 29	(1) 171	3
館山	52	10	62	53	11	64	2
勝浦	64	11	75	65	12	77	2
成田	59	(1) 11	(1) 70	60	(1) 11	(1) 71	1
銚子	50	9	59	51	10	61	2
局合計	546	(6) 102	(6) 648	557	(6) 109	(6) 666	18

一六、実施日は昭和五十五年十二月一日とする。
一七、問題が生じた場合は、別途協議する。

の労働条件に 関する確認事項

動力車乗務員の労働条件に
関する確認事項

乗務員運用合理化交渉は、国鉄当局―動労「本部」反動分子一体となつた動労千葉破壊十一月一日强行実施策動更には、十一月十五日妥結策動を粉碎し、連日申第十三号要求獲得に向け精力的な団体交渉として展開された。

条件は悪化させない」、「今後改善、向上に向け努力する」との確認、さらには、当局提案の要員減を大巾に修正させ、申第十三号の前進的回答を引き出し、十一月二十一日、八時三十分大綱集約をはかつた。

動力車乗務員の労働条件に
関する確認事項

二、動力車乗務員の労働条件については、低下させないこととし、向上にむけ努力する。

三、各区の乗務員仕業については、別に確認したところである。

四、各区の要員については別に決めたところによる。

五、出勤予備につけては、交歩怪譚をふまえて別
え五五年度末までに結論を得るよう引き続き協
議する。

六 五十六年度の新規採用については、動力車乗務員予科を含め、歩行者を含め最大限努力を継続する。

七、車両検査係登用については、五十四年度の登用方法と同様とする。

八、動力車乗務員の定数拡大については、引き続き努力する。

○ 年末年始の取扱いについては、別に決めたところによる。

二 動労千葉申第十三号要求に基づく勤務及び賃金の扱いについては、別に確認したところによ

三、入出区の取扱いについては、実態を調査し、別途協議する。

異常時等における勤務の取扱いについては
別に決めたところにより当面試行とする。

五、各区の設備改善については、別に確認したところによる。

日刊動労千葉

80.11.25
No. 591

國鐵千葉動力車労働組合